

令和5年度

第3回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年5月1日（月）
開会13時35分 閉会13時50分

場 所 教育委員室

令和5年度
第3回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和5年5月15日付け人事異動について

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	岡 本 天津男
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	渡 辺 登
	教育次長	三 浦 一 雄
	教育次長	武 野 太
	教育改革・企画課長	重 親 龍 志
	教育人事課長	大 和 孝 司
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	新 貝 隆
	教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
	教育改革・企画課 主任	久知良 周平

2 傍聴人

0 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、岩崎委員が欠席です。

ただ今から令和5年度第3回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、林委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は13時50分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案は、非公開といたします。

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の審議を行いたいと思いますが、職員の人事異動に関することですので、これを記録することは適当でないと考えます。

したがって、大分県教育委員会会議規則第14条第2項ただし書により、これを記録する必要のない事項とすることについて、委員の同意を求めます。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

委員の同意を得ましたので、そのように取り扱います。

それでは、本議案の審議に必要な職員以外は、退出をしてください。

【議 案】

第1号議案 令和5年5月15日付け人事異動について

(1課〔教育人事課〕在室)

(岡本教育長)

それでは、第1号議案「令和5年5月15日付け人事異動について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質疑・意見等)

(岡本教育長)

他にございませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りします。

第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

(岡本教育長)

それでは、これで令和5年度第3回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。